

福生市子ども読書活動推進計画(第五次)【概要版】(案)



1 計画の位置付け

- 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」です。
- 国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び都の「第四次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえて、計画を策定・推進します。
- 「福生市教育ビジョン2025-2029」、「福生市図書館ビジョン2025-2034」等、関連計画との整合性を図り策定します。

2 計画の期間

- 計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。



3 計画の対象

- 計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。



4 計画策定に向けた視点

- ①読書率のさらなる向上
- ②学校図書館の整備推進
- ③家庭における読書活動の推進
- ④デジタル社会に対応した読書環境の整備



基本理念

めくる先 1ページから 世界がはじまる

3つの「基本目標」 5つの「取組の方向性」 15の「主な取組」

1 発達の段階に
応じた
読書活動の推進

2 多様なニーズに
応じた
読書環境の整備

3 読書の質の向上

取組の方向性1
乳幼児の読書活動の推進

- 1 家庭に向けた普及・啓発
- 2 絵本を身近なものにする
環境づくり
- 3 楽しい読書体験の推進

取組の方向性2
小・中学生の読書活動の推進

- 4 学校における読書活動の推進
- 5 自ら本を手に取る機会づくり
- 6 読書への興味・関心を高める
読書体験の推進
- 7 自主的な学びの支援

取組の方向性3
ヤングアダルトの読書活動の推進

- 8 世代に合わせた読書活動の推進
- 9 将来にわたる読書のための
環境づくり
- 10 課題解決への支援

取組の方向性4
多様な子どもへの読書環境の整備

- 11 多様なニーズに合わせた資料
の充実
- 12 多様な子どもへのサービスの
充実

取組の方向性5
読書活動推進の基盤づくり

- 13 デジタル社会に対応した
読書環境の充実
- 14 情報発信と広報活動
- 15 読書活動を支える体制づくり

